

厚生労働大臣が定める掲示事項（令和 7 年 11 月現在）

1. 入院料について

■認知症治療病棟入院料 1（3 病棟）

1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 20 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から深夜 0 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。
- ・深夜 0 時から朝 8 時 20 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

■精神科一般病床 15：1 入院基本料（4 病棟）

1 日に 8 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 20 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から深夜 0 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。
- ・深夜 0 時から朝 8 時 20 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

■精神科一般病床 15：1 入院基本料（5 病棟）

1 日に 11 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 20 分～夕方 16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・夕方 16 時 30 分から深夜 0 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。
- ・深夜 0 時から朝 8 時 20 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。

■精神療養病棟（6 病棟）

1 日に 12 人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護補助者）が勤務しております。なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 20 分～夕方 16 時 30 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。

- ・夕方 16 時 30 分から深夜 0 時まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。
- ・深夜 0 時から朝 8 時 20 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 28 人以内です。

2. 中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

算定加算等

精神病棟 15 対 1 入院基本料、看護配置加算、看護補助加算 2、療養環境加算、精神科身体合併症管理加算、精神科救急搬送患者地域連携受入加算、精神科応急入院施設管理加算、精神科地域移行実施加算、精神療養病棟入院料、重症者加算 1、非定型抗精神病薬加算、認知症治療病棟入院料 1、認知症夜間対応加算、医療保護入院等診療料、薬剤管理指導料、CT 撮影及び MRI 撮影、精神科作業療法、精神科ショート・ケア（大規模なもの）、精神科デイ・ケア（大規模なもの）、精神科デイ・ナイト・ケア、疾患別等診療計画加算、重度認知症患者デイ・ケア料、精神科在宅患者支援管理料 1 のイ及びロ、入院時食事療養 1【入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。また、入院時食事療養標準負担額は厚生労働省が定めた額とします。】

入院時生活療養 1、摂食機能療法、看護補助体制充実加算 1、感染対策向上加算 3、認知症患者リハビリテーション料、精神科退院時共同指導料 1 及び 2、外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、入院ベースアップ評価料 19、医療 D X 推進体制整備加算【ア.医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。 イ.マイナ保険証を促進する等、医療 D X を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。 ウ.電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療 D X にかかる取組を実施しています。】、情報通信機器を用いた診療に係る基準

3. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 30 年 4 月 1 日より、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の負担のない方についても明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方、代理の方、負担金のない方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、外来受付窓口にごその旨をお申し出ください。

4. 保険外負担金に関する事項

保険外自己負担金について

預かり金管理に関する費用

・入院時に必要な金銭の出納管理、保険外自己負担金の個人台帳作成に係る業務を管理・代行する職員の人件費及び備品・買物伝票などの事務用品等諸経費

210円 / 日

利用者料金表

項目	料金	内 容
ゴム印	一文字 165円	入院時のお名前入りのゴム印代
院内洗濯	200円/回	汚れがひどいものを院内にて代行洗濯
電話代	10円/3分、20円/1分	病棟内電話 固定機と携帯で別途料金
ロッカー使用料	200円/月	携帯電話持ち込みされる方
リースタオル	15円/枚	おむつ交換時に使用
入浴セット	125円/回	バスタオル・フェイスタオル・シャンプー・ボディシャンプー
バスタオル	70円/枚	注)清拭用ではございません
フェイスタオル	55円/枚	注)清拭用ではございません
おしぼり	25円/枚	注)清拭用ではございません
防水シート(小)	160円/枚	注)失禁等が頻繁な方にレンタルします
防水シート(大)	300円/枚	注)失禁等が頻繁な方にレンタルします
保護衣	350円/回	
訪問歯科受診	実費	個人負担、料金月末締め
理・美容	メニュー別	カット1,200円～、パーマ4,000円～
エンゼルセット	7,260円	死亡退院時使用

* その他詳細につきましてはお問い合わせください。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません

病院設備及び備品等の破損、修理について

患者様が安全に入院生活を送っていただけるよう、職員一同治療・看護にあたっておりますが、患者様の行為により病院設備や備品等を破損された場合には、弁済していただくことがございますのでご了承ください。

令和7年11月1日 改訂